

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

令和元年 7 月 12 日

株 主 各 位

東京都港区新橋六丁目 9 番 13 号  
株式会社ソルガム・ジャパン・ホールディングス  
代表取締役社長 石 原 康 裕

当社は、令和元年 8 月 13 日(火曜日)に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、令和元年 7 月 26 日(金曜日)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、当該臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主といたします。

以上